

令和5年8月8日

河内長野市内土木業者と  
「災害時における緊急対策及び  
復旧に関する応援協定」  
を締結しました。



河内長野市では、地震、風水害等の大災害時に迅速な対応を行うため、市内の土木業者と協定を締結しました。

この取り組みは、市内の他の建築・土木業者との協定と同様の協定であり、災害発生時に緊急対策が必要となった場合に、迅速な対応を可能とすることを目的とした協定となっています。

協定締結先 市内昭栄町3番55号 (株)千代 代表取締役 矢倉 美代子

協定名称 「災害時における緊急対策及び復旧に関する応援協定」

協定締結日・調印式

協定を令和5年7月31日に締結しました。

協定調印式はおこないませんでした。

【お問い合わせ先】 河内長野市役所

自治安全部 危機管理課 電話0721-53-1111